

(証券コード：8964)

2020年3月11日

投資主各位

東京都中央区銀座六丁目8番7号

フロンティア不動産投資法人

執行役員 岩 藤 孝 雄

第8回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人の第8回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の投資主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書面に賛否をご記入の上、2020年3月25日（水曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づき、現行規約第14条第1項において、「投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす」旨、また、同条第2項において、「前項の規定に基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する」旨を定めております。

従いまして、投資主様が当日投資主総会にご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をなさらない場合、本投資主総会における各議案について、出席した投資主様の議決権の数に算入され、かつ、賛成するものとみなしてお取り扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

<本投資法人現行規約抜粋>

第14条（みなし賛成）

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定に基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月26日（木曜日）午後2時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 3階 Room 1+2+3

末尾の「第8回投資主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

3. 投資主総会の目的事項

決議事項

- 第1号議案 規約一部変更の件
第2号議案 執行役員1名選任の件
第3号議案 監督役員3名選任の件
第4号議案 補欠執行役員2名選任の件

以上

- (お願い) ◎ 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人がご出席の際は、代理権を証する書面を議決権行使書面と共に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます（代理人の資格は、現行規約第12条の定めにより、議決権を有する他の投資主様1名に限ります。）。
- (ご案内) ◎ 当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場において、本投資法人の資産運用会社による「運用状況報告会」を実施する予定です。
- ◎ 投資主総会参考書類に記載すべき事項について、本投資主総会の前日までの間に修正する必要がある場合は、修正後の事項を本投資法人のホームページ (<https://www.frontier-reit.co.jp/>) に掲載いたします。

投資主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 規約一部変更の件

1. 変更の理由

会計監査人に対する報酬の支払時期に関し柔軟性をもたせるため、投資信託及び投資法人に関する法律その他の法令に基づき必要とされる全ての監査報告書を受領後、会計監査人の請求を受けてから3か月以内とするよう必要な変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 規 約	変 更 案
第27条（会計監査人の報酬の支払基準） 会計監査人の報酬は、監査の対象となる決算期毎に1,500万円を上限とし、役員会で決定する金額を、 <u>当該決算期後3か月以内</u> に支払うものとする。	第27条（会計監査人の報酬の支払基準） 会計監査人の報酬は、監査の対象となる決算期毎に1,500万円を上限とし、役員会で決定する金額を、 <u>投信法その他の法令に基づき必要とされる全ての監査報告書を受領後、会計監査人の請求を受けてから3か月以内</u> に支払うものとする。

第2号議案 執行役員1名選任の件

執行役員岩藤孝雄は、2020年3月31日をもって任期満了となりますので、2020年4月1日付で執行役員1名の選任をお願いするものです。本議案において、執行役員の任期は、現行規約第18条第2項本文の定めにより、2020年4月1日より2年とします。

なお、執行役員選任に関する本議案は、2020年2月14日開催の役員会において、監督役員的全員の同意によって提出するものです。

執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴
いわ とう たか お 岩 藤 孝 雄 (1948年10月20日)	1973年4月 三井不動産株式会社 入社 1999年4月 同社 グループ経営本部関連事業部長 2001年4月 同社 総務部長 兼 監査室長 2003年4月 同社 執行役員 総務部長 兼 監査室長 2005年4月 同社 執行役員 総務部長 2007年4月 同社 顧問 三井不動産レジデンシャル株式会社 常任監査役 2014年3月 三井不動産株式会社 顧問 退任 三井不動産レジデンシャル株式会社 常任監査役 退任 2018年4月 本投資法人 執行役員就任(現在に至る)

- ・上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有していません。
- ・上記執行役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。
- ・上記執行役員候補者は、現在、本投資法人の執行役員として、本投資法人の業務全般を執行しております。

第3号議案 監督役員3名選任の件

監督役員落合孝彰及び鈴木敏雄の2名は、2020年3月31日をもって任期満了となります。つきましては、監督体制のさらなる充実及び強化を図ることを目的として、本投資法人の監督役員の員数を1名増員し、2020年4月1日付で監督役員3名の選任をお願いするものです。本議案において、監督役員の任期は、現行規約第18条第2項本文の定めにより、2020年4月1日より2年とします。

監督役員候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴
1	すずきとしお 鈴木敏雄 (1948年11月30日)	1971年4月 三菱商事株式会社 入社 2000年4月 同社 退職 2009年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 小岩井・桜木・櫻井法律特許事務所 （現 桜木・中野法律事務所） 入所 （現在に至る） 2016年4月 本投資法人 監督役員就任（現在に至る）
2	いいたこうじ 飯田浩司 (1956年9月10日)	1981年4月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人） 入社 1984年12月 公認会計士登録 1998年5月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人） 社員 2007年5月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人） 代表社員 2010年7月 有限責任 あずさ監査法人 パートナー 2019年6月 有限責任 あずさ監査法人 退職 2019年7月 公認会計士飯田事務所開設（現在に至る）

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴
3	サザキノリ子 鈴木乃里子 (1957年12月29日)	1981年3月 監査法人中央会計事務所 入社 1989年3月 中央コーポラスアンドライブランド国際税 務事務所(現 PwC税理士法人) 入社 1992年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 1996年4月 公認会計士登録 2008年10月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監 査法人) シニアマネージャー 2015年9月 有限責任 あずさ監査法人 退職 2015年10月 有限責任 あずさ監査法人 非常勤監査職 員(2020年3月末日付で退任予定) 2015年10月 鈴木乃里子公認会計士事務所開設 (現在に至る)

- ・上記監督役員候補者は、いずれも本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・上記監督役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。
- ・上記監督役員候補者のうち鈴木敏雄は、現在、本投資法人の監督役員として、本投資法人の執行役員の職務執行全般を監督しております。

第4号議案 補欠執行役員2名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、2020年4月1日付で補欠執行役員2名の選任をお願いするものです。本議案をご承認いただいた場合の執行役員への就任の優先順位は、金井潤を第一順位、中村英樹を第二順位とします。

また、本議案において、補欠執行役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、現行規約第18条第3項本文の定めにより、第2号議案における執行役員任期が満了する時である2022年3月31日までとなります。

なお、本議案は、2020年3月2日開催の役員会において、監督役員の全員の同意によって提出するものです。

また、補欠執行役員の選任の効力については、就任の前に限り、本投資法人の役員会の決議により、その選任を取り消すことができるものとします。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴
1	かな い じゅん 金井 潤 (1965年9月20日)	1988年4月 三井不動産株式会社 入社 2014年4月 三井不動産レジデンシャルサービス株式会社 出向 経営企画部長 2016年4月 同社 執行役員経営企画部長 2017年4月 三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社 出向 取締役企画・管理部長就任（現在に至る）
2	なか むら ひで き 中村 英樹 (1968年10月16日)	1992年4月 三井不動産株式会社 入社 2010年4月 三井不動産アコモデーションファンドマネジメント株式会社 出向 2016年10月 三井不動産株式会社 情報システム部 2017年10月 三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社 出向 投資運用部 部長就任（現在に至る）

- ・上記補欠執行役員候補者は、いずれも本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・上記補欠執行役員候補者金井潤は、本投資法人の資産運用会社である三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社の取締役企画・管理部長です。
- ・上記補欠執行役員候補者中村英樹は、本投資法人の資産運用会社である三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社の投資運用部 部長です。
- ・上記補欠執行役員候補者と本投資法人の間には、上記を除き、特別の利害関係はありません。

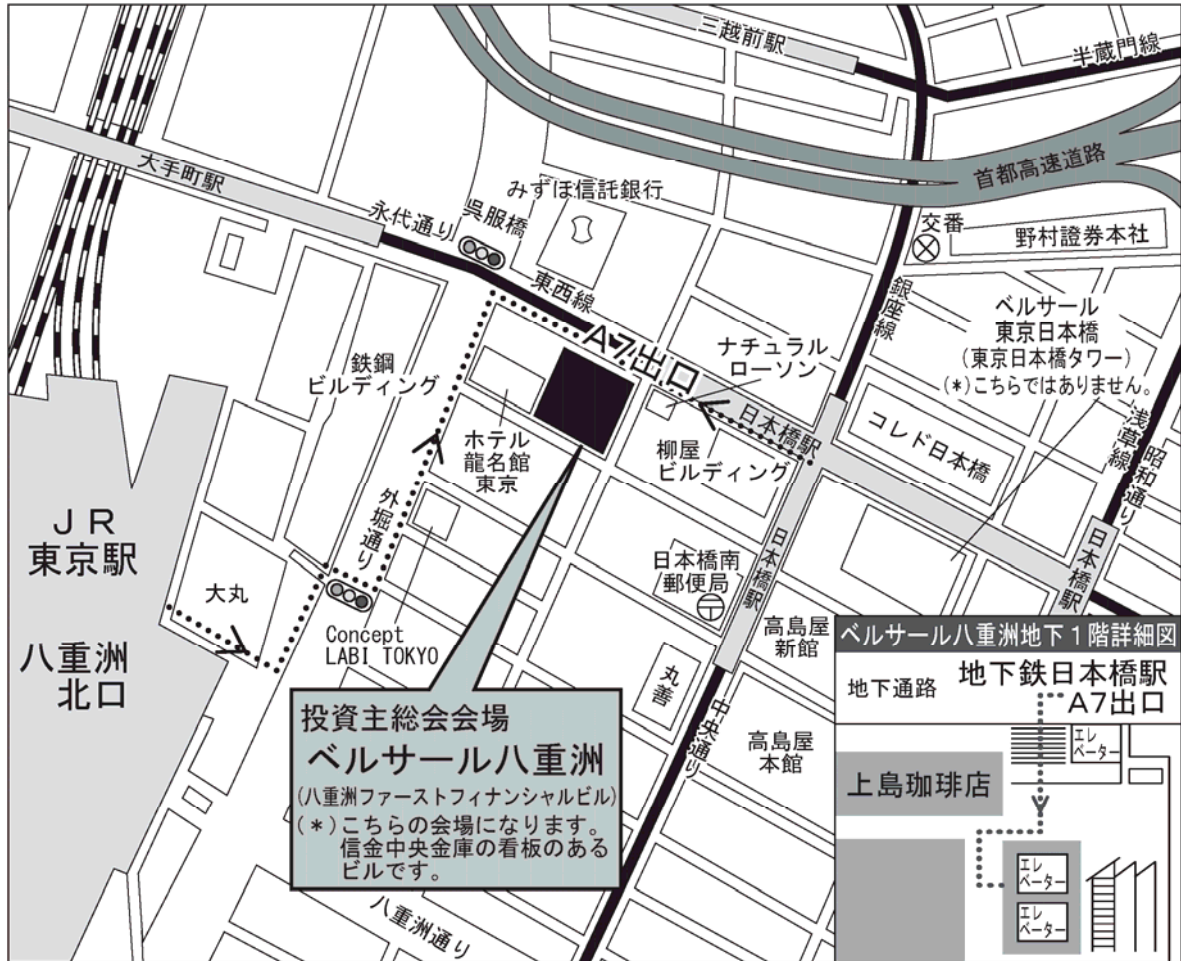
参考事項

本投資主総会に提出される議案のうち、相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づく現行規約第14条第1項に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。なお、上記の第1号議案から第4号議案までの各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当いたしておりません。

以 上

第8回投資主総会会場ご案内図

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 3階 Room 1+2+3
TEL: 03-3548-3770 (代表)



(交通) 「日本橋駅」 A7出口 直結 (東西線・銀座線・浅草線)

「東京駅」 八重洲北口 徒歩3分 (JR線・丸ノ内線)

なお、当日は、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

近隣には「ベルサール」の建物が2つあります。本会場は『ベルサール八重洲』です。お間違いのないようにご来場ください。